

L P ガス取引適正化・料金透明化に向けた取組宣言

株式会社あぐりライフ信州諏訪は、L P ガスがお客様から選ばれ続けるエネルギーとなるため、L P ガスの商慣行見直しに向けて液化石油ガス法を遵守し、取引適正化・料金透明化に向けて以下の通り取組んでまいります。

・「過大な営業行為の制限」

正常な商慣習を超えた利益供与やお客様の事業者選択を制限する契約の締結は行いません。

・「三部料金制の徹底」

L P ガス料金の三部料金制（基本料金・従量料金・設備料金）を徹底し、L P ガス料金の透明化に努めます。

・「L P ガス料金等の情報提供」

お客様や不動産管理会社様等に対し、積極的にL P ガス料金の情報提供を実施致します。

令和8年1月1日

株式会社あぐりライフ信州諏訪